

令和3年度 第2回大阪市建設事業評価有識者会議 事業再評価対象事業一覧表

| 番号 | 事業名 | 所管局 | 事業再評価理由 [回数] ※1 | 前回 全体 事業費 (億円) ※2 | 事業 開始 年度 | 前回 対応 方針 | a 対応 方針 (案) | b B/C | c 事業進捗率 | | d 全体事業費の 増減の有無 (増減額) | e 完了年度 延長の有無 (完了年度) | 備考 (a~eの補足等) |
|----|---------------------------------------|-------|-----------------------|-------------------------------|----------------|----------------|----------------------|--------------------------|-----------------------------|--------------------------------------|-------------------------------|------------------------------|--|
| | | | | | | | | | 前回評価時の 事業進捗率 (事業費ベース) | 現在の 事業進捗率 (事業費ベース) | | | |
| | | | | | | | | | 8 | [都市再生整備計画事業] (仮称) 区画整理記念・交流会館整備事業 | | | |
| 9 | [設備整備事業] 柴島浄水場下系施設運転用自家発電設備整備事業 | 水道局 | ② [1回目] | 25 | H29 | — | 継続A | 1.91 | — | 0% | 有 34億円⇒25億円 | 有 R3⇒R6 | [全体事業費の増減理由] 上系取水施設が既存の自家発電施設により対応可能となり、新しい設備整備が下系のみとなったため減額となった。 [完了年度の延長理由] 浄水場再構築の議論に伴う柴島浄水場の施設能力見直しにより、事業着手を先送りしたため。 |
| 10 | [道路事業] 市道西成区第369号線道路改良事業 | 建設局 | ④ [3回目] | 23 | H15 | 継続B | 継続B | 1.02 | 82% | 82% | 無 | 有 R2⇒R7 | [完了年度の延長理由] 限られた予算の中で事業進捗を図っており、他の優先事業へ予算が充当されたことにより、当初計画に比べ進捗が遅れ、完了予定年度での完了が困難となったため。 |
| 11 | [うめきた2期区域基盤整備事業] うめきた新駅設置事業 | 都市計画局 | ① [2回目] | 98 | H27 | 継続A | 継続A | 4.75 | 0.23% | 53% | 有 98億円⇒104億円 | 無 | [全体事業費の増減理由] 工事着手後、地中障害物の撤去等による増額要素が発生する一方、施工計画の見直し等コスト削減にも努めながら工事を進めてきたが、全体事業費については増額が生じる。 |
| 12 | [うめきた2期区域基盤整備事業] JR東海道線支線地下化事業 | 建設局 | ① [2回目] | 540 | H26 | 継続A | 継続A | 1.31 | 1.12% | 59% | 有 540億円⇒549億円 | 無 | [全体事業費の増減理由] 工事着手後、地中障害物の撤去等による増額要素が発生する一方、施工計画の見直し等コスト削減にも努めながら工事を進めてきたが、全体事業費については増額が生じる。 |
| 13 | [うめきた2期区域基盤整備事業] 大阪駅北大深西地区土地区画整理事業 | 都市整備局 | ① [2回目] | 446 | H27 | 継続A | 継続A | 区画 2.46 街路 1.27 | 2.10% | 27.4% | 有 262億円⇒446億円 | 無 | [全体事業費の増減理由] 平成30年7月の開発事業者の決定を受け保留地処分金が確定したことに伴い、地区内の価値向上等に資する施設整備の追加等の事業計画変更を行い、令和元年9月に国の事業計画変更認可を受けた。なお、令和元年度以降は保留地処分金を財源として事業を実施している。(市費含む公共負担は減額(市費負担は前回約40億円から今回約10億円に縮減)) |

※1 再評価理由の番号については、次のとおり

【国庫補助事業】

①所管省庁の基準により事業再評価が必要なもの

【①以外で市が事業主体である事業】

②事業開始年度から起算して5年目の年度において未着工のもの(平成29年度に事業開始分)

③事業開始年度から起算して5年目の年度において継続中のもの(平成29年度に事業開始分)

④事業再評価を実施した年度から5年以上が経過し、なお継続中のもの(平成28年度事業再評価実施分)

⑤都市計画変更を実施した年度から5年目以上が経過し、なお未着工又は継続中のもの(平成28年度に都市計画変更を実施したもの)

⑥その他市長が特に必要と認めるもの

※2 初回の再評価の場合は、事業開始時の全体事業費を表示しています

位置図



⑨ [水道設備整備事業]
柴島浄水場下系施設運転用自家発電設備整備事業 (所管局：水道局)
72時間連続稼働可能

⑧ [都市再生整備計画事業]
(仮称) 区画整理記念・交流会館整備事業
(所管局：港区役所)
地上9階建て、高さ44m
延床面積 約8,500㎡

⑩ [道路事業]
市道西成区第369号線道路改良事業
(所管局：建設局)
道路拡幅
延長 L=950m
幅員 W=10~13m (現道幅員約5.5m)

[うめきた 2期区域基盤整備事業]

⑪うめきた新駅設置事業 (所管局：都市計画局)
地下駅舎 島式ホーム2面4線

⑫JR東海道線支線地下化事業 (所管局：建設局)
事業延長 約2.4km

⑬大阪駅北大深西地区土地区画整理事業 (所管局：都市整備局)
施工面積 19.3ha

